

193号(2021年5月号)目次

-

◎当館休館日について

- ◎令和3(2021)年度小学生用(前期)・中学生用(通年)教科書の無償配布
- ◎領事部窓口及び広報文化センター来訪の予約制に関するお知らせ
- ◎大使館内で新型コロナウイルス等の感染症を防止するためのお願い
- ◎5月のお知らせ

-

○当館休館日について

当館は土日の他、以下の日は休館となりますのでご留意ください。

- 5月13日(木) キリスト昇天祭
- 5月24日(月) 聖霊降臨祭月曜日

○令和3(2021)年度小学生用(前期)・中学生用(通年)教科書の無償配布

昨年秋に令和3年(2021)年度小学生用(前期)教科書及び中学生用(通年)の無償配布を大使館へ事前にお申し込み頂いた方は、以下の期間内に受け取りにお越しください。

(以下の受取期間中に教科書を取りに来られない方、不要となった方はご連絡下さい。なお、受取期間の最終日の5月末日までにご連絡頂けない場合は、キャンセル待ちをされている方々へお渡しをさせていただきますのでお気をつけ下さい。)

◆受取期間：4月12日(月)～5月31日(月)

9：00～12：00、13：30～16：30

※但し、大使館休館日(土日、5月13日、24日)を除く。

◆受取場所：大使館領事部窓口

◆必要書類：教科書を受け取る保護者の方の身分証明書(旅券・運転免許証等)。代理人による受け取りの場合、委任状もしくは対象となるお子様の日本旅券の写し(身分事項のページ)。

※また、事前にお申し込みされていない方は、送料等自己負担となりますが、教科書無償配布の追加送付のお申し込みが可能です。詳しくは、大使館領事部までお問い合わせください。

○領事部窓口及び広報文化センター来訪の予約制に関するお知らせ

新型コロナウイルス感染症への対応のため、当面の間、領事部窓口及び広報文化センターへの訪問を予約制にしています。同窓口及び同センターへの訪問を希望する場合は、予め電話又はメールにて領事部または広報文化センターまでご連絡ください。

○大使館内で新型コロナウイルス等の感染症を防止するためのお願い

日本大使館では新型コロナウイルス等の感染症を防止するために、皆様へ以下のご協力をお願いしています。

- ・入館の際はマスクの着用をお願い致します。
- ・熱のある方や風邪の様な症状がある方の入館をお断り致します。

風邪のような症状とは、筋肉や関節の痛み、だるさ、咳、喉の痛み、鼻水、に分かりにくい等です。

- ・赤外線サーモグラフィカメラによる体温確認をします。

領事部・広文センター入口保安検査場に設置されたサーモグラフィカメラにより、発熱の可能性のある方に対し、警備員が声をおかけします。

○2021年5月のお知らせ

ローベルト・プレーガー元ウィーン市ヘルナルス区長の旭日双光章の受章

4月29日、日本政府は、ローベルト・プレーガー元ウィーン市ヘルナルス区長に対し、旭日双光章を授与することを発表しました。

プレーガー氏は、1979年から1997年までヘルナルス区長を務め、1992年に府中市とヘルナルス区の友好都市提携を実現し、両都市の交流を進めました。2008年から現在まで、ヘルナルス・府中友好協会会長として青少年交流を中心とする交流を推進し、日澳関係の関係強化に大きく貢献しました。

在オーストリア日本国大使館ホームページでの記事リンク先はこちら

https://www.at.emb-japan.go.jp/itpr_ja/news20210429.html

配信に関する手続き、ご意見などは以下のホームページ、Eメールからお願い申し上げます。

<配信中止・配信先変更>

<https://www.mailz.emb-japan.go.jp/mailz/menu?emb=austria>

<ご意見、ご感想、ご提案に関する問い合わせなど>

consul@wi.mofa.go.jp
